

保存期間：1年  
(平成27年度末)  
平成27年1月7日

各国税局(所)  
個人課税課長 殿

国 税 庁  
個人課税課 課長補佐

### ふるさと納税をされた方専用の申告書様式について(事務連絡)

標題のことについては、「ふるさと納税」の申告手続の簡素化のため、年末調整済の給与所得者がふるさと納税による寄附金控除の適用を受ける際に使用する、「ふるさと納税をされた方専用の申告書様式」(以下「専用様式」という。)を平成27年1月9日に国税庁ホームページに公開する予定であるから、下記の事項に留意の上、貴局所職員に対して、周知願います。

なお、本事務連絡の写しを税務相談室、資産課税課、管理運営課に交付願います。

記

(注)

#### 1 ふるさと納税をされた方専用の申告書様式の市町村へのデータ提供について

専用様式については、別添の事務連絡のとおり、総務省を通じて、各地方団体へ周知が行われることとなっている。

#### 2 ふるさと納税の申告手続のために来署した納税者への対応について

ふるさと納税の申告手続のために来署した納税者に対しては、原則、「確定申告書等作成コーナー」により、申告書の作成を行う。

なお、窓口や電話相談等において、納税者からふるさと納税による寄附金控除の適用を受けるため、自宅等で申告書を手書き作成したい旨の申出があった場合には、申告内容を聴取し、年末調整済の給与所得税者が、ふるさと納税による寄附金控除の適用のみを受ける申告である場合は、専用様式をカラープリンターで必要部数印刷のうえ、納税者へ手交(送付)する。

※1 白黒印刷を行った申告書について、OCR入力を行った場合は、誤読が発生し、補正処理が必要となることに留意する。

※2 専用様式の税務署整理欄「区分E欄」については、「B」が当初から印字されているところであるが、入力に当たっては、確実に確認を行い、必要な処理を行う。

### 3 その他

一部の局においては、来署者削減策の一環として、各団体等に対して、「確定申告書等作成コーナー」を活用した取組を実施しているところであるが、特にふるさと納税を推進している地方団体に対して「確定申告書等作成コーナー」の利用を広報するなどして、その周知に努める。

なお、今般、総務省から地方団体に対して、国税局から「確定申告書等作成コーナー」の活用に関する広報等の依頼があった場合には、可能な限り協力するよう連絡されている（別添総務省事務連絡 I 1. 『ふるさと納税をされた方のための確定申告書作成の手引き』の利用に関する周知及び『確定申告書等作成コーナー』の利用促進 参照。）。

(注)



(注)

「ふるさと納税の申告手続の簡素化に係る事務の取扱いについて」  
(平成27年1月7日付総務省自治税務局市町村税課事務連絡)

年 月 日

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 (又は居所) フリガナ 氏名 性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄 男女 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

第一表 (平成二十六年分以降用・ふるさと納税をされた方専用)

受付印

(単位は円)

Table with 4 columns: Category (Income, Tax, Deductions), Item, Code, Amount. Includes sections for Income Amount, Tax Amount, and Deductions from Income.

Table with 2 columns: Category (Tax, Calculation, Other), Item, Code, Amount. Includes sections for Tax Amount, Calculation, and Other.

※ 復興特別所得税額③⑤欄の記入をお忘れなく。

還受付される税金の所 銀行 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所 郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄

(税理士 署名押印 電話番号)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

整理欄 区分異動 管理納管 事績 住民 検算 通信日付印 年 月 日 一連番号

# 平成 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の確定申告書 添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)		フリガナ 氏名	
------------------------	--	------------	--

⑤ の り し ろ

源泉徴収票

④ の り し ろ

社会保険料 控除関係書類  
小規模企業共済等掛金

③ の り し ろ

生命保険料 控除関係書類

② の り し ろ

地震保険料 控除関係書類

① の り し ろ

寄附金 控除関係書類

申告書を提出する場合は、上記の書類（該当するものに限りです。）を申告書に添付するか申告書を提出する際に提示する必要があります（源泉徴収票は添付が必要です。）。  
書類を添付する場合は、この台紙に源泉徴収票などの書類を①から⑤の順にのりづけし、申告書と一緒に提出してください。

- ※ この台紙からはみ出さないように貼ってください。
- ※ 医療費の領収書等は、この台紙には貼らずに、医療費の明細書（封筒）や適宜の封筒に入れて提出してください。
- ※ ①から⑤以外の書類やのりしろで貼りきれない大きな書類は、この台紙の裏面に貼ってください。

平成   年の **所得税及び復興特別所得税の確定申告書A**

番号

FA0064

住所

フリガナ

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は 給与などの支払者の氏名・名称	収入金額 円	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
(38) 所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の 合計			円

○ 雑所得（公的年金等以外）・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等 円
(14) 扶養控除額の合計			万円

○ 住民税に関する事項

16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
			平 . . .	
			平 . . .	
給与・公的年金に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択				<input type="radio"/> 給与から差引き <input type="radio"/> 自分で納付
配当に関する住民税の特例 <span style="float: right;">円</span>				
非居住者の特例				
配当割額控除額				
寄附金 税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例 指定分	都道府県 市区町村
	住所地の共同募金会、 日赤支部分	円		
別居の控除対象配偶者・控除対象 扶養親族の氏名・住所		氏名	住所	

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払保険料 円	⑦ 掛金の種類	支払掛金 円
社会 保 険 料 控 除		小規模 企業 共済等 掛金 控除	
合計		合計	
⑧ 新生命 保 険 料 の 計	円	旧生命 保 険 料 の 計	円
新個人年金 保 険 料 の 計		旧個人年金 保 険 料 の 計	
介護医療 保 険 料 の 計			
⑨ 地 震 保 険 料 の 計	円	旧長期損害 保 険 料 の 計	円
<input type="checkbox"/> 寡婦（寡夫）控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 学校名 <input type="text"/>	
⑩ 本人該当事項			
⑪ 障害者除 氏名 <input type="text"/>			
⑫ 配偶者の氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 配偶者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者特別控除
		明・大 昭・平 . . .	
⑭ 配偶者（特別 控除対象扶養親族の氏名		続柄	控除額 万円
		明・大 昭・平 . . .	
		明・大 昭・平 . . .	
		明・大 昭・平 . . .	
(14) 扶養控除額の合計			万円

⑰ 雑 損 控 除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	損害金額 円	保険金などで補填される金額 円	差引損失額のうち 災害関連支出の金額 円
⑱ 医 控 除	支払医療費	円	保険金などで 補填される金額 円
⑲ 寄 附 金 除	寄附先の 所在地・名称		寄附金 円

○ 特例適用条文等

第二表（平成二十六年分以降用・ふるさと納税をされた方専用）○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○源泉徴収票など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 (又は居所) フリガナ 氏名 性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄 男 女 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

番号 送付不要

Table with 3 main sections: 収入金額等 (Income Amounts), 所得金額 (Income Amounts), 所得から差し引かれる金額 (Amounts Deductible from Income). Rows include 給与 (Salary), 雑所得 (Miscellaneous Income), 配当一時 (Dividends), 社会保険料控除 (Social Insurance Deduction), etc.

Table for tax calculation (税算) and other items (その他). Rows include 課税される所得金額 (Taxable Income), 上の②に対する税額 (Tax on 2), 配当控除 (Dividend Exemption), 復興特別所得税額 (Reconstruction Special Income Tax), etc.

( 税 理 士 署名押印 電話番号 )

Form for tax submission methods: 税理士法第30条の書面提出有 ( ), 税理士法第33条の2の書面提出有 ( )

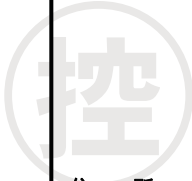
第一表 この用紙は控用です。 復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

Form for tax payment details: 受取られる税金の所 ( ), 銀行 金庫・組合 農協・漁協 ( ), 郵便局名等 ( ), 口座番号 記号番号 ( ), 預金種類 ( ), 普通 当座 納税準備 貯蓄 ( )

- 收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押なつしますので、申告書提出時に請求してください (内容を証明するものではありません)。
※ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。
○ この申告書を提出される方は、住民税の申告書を提出する必要があります。

平成   年分の **所得税及び復興特別所得税の確定申告書A**

番号



住所 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額 円	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 円
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計			円

○ 雑所得（公的年金等以外）・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等 円
⑬ 扶養控除額の合計			万円

○ 住民税に関する事項

16 歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
			平 . . .	
			平 . . .	
給与・公的年金等に係る所得以外（平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の選択				<input type="radio"/> 給与から差引き <input type="radio"/> 自分で納付
配当に関する住民税の特例 <span style="float: right;">円</span> 非居住者の特例 配当割額控除額				
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例指定分	都道府県、市区町村
	住所地の共同基金会、日赤支部分			
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所		氏名	住所	

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料 円	⑦ 掛金の種類 小規模企業共済等掛金控除	掛金の種類	支払掛金 円
合計			合計		
⑧ 生命保険料控除	新生命保険料の計	円	旧生命保険料の計	円	
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		
	介護医療保険料の計				
⑨ 地震保険料控除	地震保険料の計	円	旧長期損害保険料の計	円	
⑩ 本人該当事項	<input type="checkbox"/> 寡婦（寡夫）控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 学校名 ( )		
	⑪ 障害者控除 氏名 _____				
⑫ 配偶者控除	配偶者の氏名	生年月日	<input type="checkbox"/> 配偶者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者特別控除		
		明・大昭・平 . . .			
⑭ 配偶者特別控除・扶養控除	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額 万円	
			明・大昭・平 . . .		
			明・大昭・平 . . .		
⑬ 扶養控除額の合計				万円	

⑰ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など		
	損害金額 円	保険金などで補填される金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円		
⑱ 医療費控除	支払医療費	円	保険金などで補填される金額 円		
⑲ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称		寄附金	円	

○ 特例適用条文等

第二表 ○ この用紙は控用です。

# ⚠ 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※ 還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

**注意!**

項目	金額
再差引所得税額 (基準所得税額) (34)	22,100
復興特別所得税額 (34 × 2.1%) (35)	464
所得税及び復興特別所得税の額 (34 + 35) (36)	22,564

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページ